

開発許可・道路位置指定等事前協議電子申請フォームの利用の流れ

1.

開発許可・道路位置指定等事前協議電子申請フォームに協議申出者様及び担当者様の情報を入力し、必要な添付図書をPDF ファイルでアップロードしてください。

2.

受付後、事前協議書や添付図書についての修正が必要であれば、池田市の担当者から連絡させていただきますので、「開発許可等修正受付フォーム」より、修正後の図書をアップロードしてください。

添付図書の不備等により、受付できない場合も池田市の担当者から連絡させていただきますので、修正のうえ電子申請フォームから再提出してください。

3.

(修正が必要だった場合は修正が完了した後、)事前協議書一式の副本 1 部を印刷し、提出してください。(郵送又は来庁等)

※池田市事前協議制度実施要綱第 7 条の規定により、本申請に事前協議書の副本の原本を添付する必要があるため、副本については、必ず印刷した書類一式を提出していただく必要があります。この事前協議書の副本については、電子申請フォームから提出はできません。

※事前協議が完了した際に、郵送での返却を希望される場合は、返信用封筒も同時に提出してください。

4.

池田市の担当者が処理の上、事前協議書副本に意見書を添付、協議済の印を押印し、返却いたしますので、担当者様の受領印をご準備の上、来庁し受取をしてください。

※郵送での返却を希望される場合、返信用封筒に事前協議書副本と受取確認用紙を同封して郵送させていただきますので、受取確認用紙に受取日を記載、受領印を押印のうえ、PDF ファイルでスキャンし「開発許可等修正受付フォーム」にアップロードするか、下記の連絡先にメール等で送信してください。

連絡先：

池田市役所 都市整備部 審査指導課

TEL：072-754-6339

FAX：072-752-6572

MAIL：shinsa@city.ikeda.osaka.jp